

広 報 KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

1月号 No. 9

2006年(平成18年)1月1日発行

今月の内容

新春のごあいさつ	(P. 2)
第3回定例会・議案	(P. 4)
年男・年女	(P. 8)
まちの出来事	(P. 9)
税の作文	(P.11)



豊作と子ども
の健やかな
成長を願って

田原地区・木葉神社の
ねんねこ祭り

串本町の人口と世帯数

・人口…… 20,736 人 ・男性…… 9,617 人 ・女性…… 11,119 人 ・世帯数…… 9,423 世帯

(平成17年12月1日現在)



新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様にはご健勝にて新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は町政に対し格別のご理解、ご協力を賜り心から御礼申し上げます。
早いもので私が昨年5月1日に新しい串本町の初代町長に就任してから8ヶ月が経過しましたが、この間、担うべき責務の重さを改めて痛感してまいりました。旧串本町、旧古座町がこれまで培ってきた歴史や伝統を大切にしつつ、新しい町の融和と協調を図るということに意を用いた1年であったように思います。
また昨年は串本沿岸地域のラムサール条約登録や、日本・トルコ友好15周年追悼記念行事など大きな出来事が多く、私たちの町がこれまでにない内外からの注目を集めた年でもありました。

本年は就任2年目の年ということで、職員意識改革に始まり、町民の皆様は私の施策をお伝えしていく年、言わば松原のカラーを出していく年であると決意を新たにしています。住民にとって本場の暮らしやすさとは何かを常に考え、この町に住んでよかったと言っていただけのような「日本一のまちづくり」を目指し、諸施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

私は「防災」と「地域医療」を施策の二本柱と位置づけており、防災については今年度中に防災タワー2基の建設を予定しておりますが、引き続きソフト・ハードの両面から効果的な施策に全力で取り組んでまいります。また地域医療については昨年設置された串本町病院問題検討委員会において串本病院と古座川病院の統合、新病院の建設等について総合的な検討を行ってまいります。また昨年11月に新設いたしました水産課、観光課、商工農林課において、専門的な施策を集中展開し、町内の各産業の底上げをはかっていきたいと考えております。

本年も町政に對しまして変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念して新年のごあいさつといたします。

串本町長 松原 繁 樹



新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は平成の合併により、4月に新串本町が東牟婁郡域として誕生した歴史的な年でありました。

5月1日、松原初代町長と共に18名の新町議会議員が選出され、5月18日の初町議会で議会構成を整え、早速新町の規範である町条例四件と暫定予算を決定、6月町議会では一般会計90億3千800万円、特別会計117億2千960万円の予算に議論を尽くしました。

新町の最重要課題である、串本町病院問題検討委員会の発足、津波避難タワーの建設、地場産業振興のための組織改革等々、町民と共に「日本一の町づくり」を目指し、松原町政の諸施策が着実に加速を始めた。

昨年、世界最北限のサンゴ群落を有する串本沿岸海域がラムサール条約に登録され、世界の遺産として認知されました。その保護と利用方は町づくりに大きな希望と輝きとなるものであります。

町議会も更に活発に活動し、政策立案と成果の確保に懸命の努力をするため、病院問題、行財政改革、資源の活用、議会情報提供等、特別委員会を設け活動中です。
小泉内閣の地方分権「三位一体」改革は、地方自治体の裁量権の拡大よりも、主たる財源である地方交付税の減額が主題となっています。町政としては財政計画とその実行を的確にして、町民が合併して良かったと実感し元気が弾む町づくりに責務を果すことが大切と決意を新たにしています。

本年も更なるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

串本町議会議長 川 勝 昇



地域包括支援センターについては、介護保険制度の一部を担う新たな組織として平成18年4月から活動を開始することになっています。

串本町では10月下旬に地域包括支援センターについて運営協議会を開催し、町直営で地域包括支援センターを運営していく方針を決

地域包括支援センターでは、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行うことになっています。中でも、主に自立と認定された方々や介護状態の軽い方々に対して、地域の事業所とも連携して「要介護状態にならないように」また「要介護度が重くならないように」をテーマに運動・栄養などの指導について事業実施していくことになりました。

先6月定例会でもご報告しましたが、紀南広域における廃棄物最終処分場の整備を目的に、県並びに関係市町村、産業団体によって設立されました「財団法人紀南環境整備公社」につきましては、負担割合等の問題もございましたが、来年2月にも完成する田原地区の新焼却場の稼働に伴い、今後排出される焼却灰の処理、あるいは町内において発生する産業廃棄物の処理等、諸情勢を総合的に勘

町章図案募集

町章の図案については、9月1日から10月31日までの2ヶ月間募集をいたしましたところ、全国235名の方々から476点の応募がありました。

今後はこの応募作品の中から最優秀作品1点及び優秀作品4点以内を選定することになりますが、現在その選定作業を行っていたべく委員5名の募集を行っています。委員の皆さんが決まり次第選考作業に取り組みたいと考えています。

新病院建設

公募委員10名を含む 串本町病院問題検討委員会」は、11月末現在で3回の会合を開いております。第1回は会長及び副会長などの役員選出を行い、委員会の体制固めを行いました。第2回と第3回

については、今後病院問題を検討する上で必要な両病院の施設や患者数など申本病院、古座川病院的現状について報告を行いました。

12月15日の第4回検討委員会からは、いよいよ委員の皆様から意見をいただくながら、「地域住民の生命と健康を守り、地域における医療需要に対応した患者本位の医療を目指し、地域における中核病院としての使命を果たすとともに、災害時における拠点病院として機能できる病院づくり」について検討を重ねていただき、マスタープラン作成に役立ててまいりたいと考えています。

串本町内では、平成16年度より有志の方々がシルバー人材センターの設立に向けて活動されてまいりましたが、平成17年11月初旬

きるだけ早期にご理解を得られるよう、今後も誠意をもって協議を続けてまいりる所存であります。

新ごみ処理施設建設の進捗状況についてですが、進入道路改良工事については、舗装工事を除きほぼ完了しております。

却に入る予定となっています。

尚、新ごみ処理施設の名称は、組合管理者会議において「宝鶴クリンセンター」とすることと決定し、現在諸準備が進められているところです。

サンゴ台中央線新設事業については、平成16年度繰越工事は6月末に完成し16年度工事は全て完了しました。

平成17年度工事については、法面吹付工事及び公衆便所撤去工事



第3回定例会

平成17年串本町議会第3回定例会は、12月14日に招集され、会期を12月26日までの13日間として開会されました。開会后、松原町長より新病院建設にかかる取り組みや、最終処分場の問題などについて諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。



諸報告(要旨)



串本勤労者体育センターが「串本町武道館」に名称変更されます

●串本町社会体育施設条例の一部改正について
串本勤労者体育センターの名称を平成18年4月1日から「串本町武道館」に名称変更されます。

議案

第3回定例会には、条例案件6件、補正予算案件6件、合併に係る一部事務組合等の規約の変更案件4件、その他の案件1件が提案されました。ここでは、可決された案件の主なものについてご紹介いたします。

学校教育

先般、広島県と栃木県で連続して起こった児童殺害事件は、新聞、テレビで大きく報道され、全国各地で子どもの安全を守る取組みが進められています。

二つの事件は、都市部と農村部で起こったものであり、このことは、どこの地域でも起こり得る可能性を持っています。

又、京都府宇治市で発生した塾講師による小学校児童殺害事件など、私たちの町においても、子ども達の安全を守る積極的な取組みが求められています。防犯ブザーの点検や、きしゅう君の家への改めてのお願いや、各校の通学路の点検を行い、危険な箇所については、保護者や地域の方々に報告し、児童、生徒の登下校時に声をかけていただくなどの協力を求め、地域ぐるみで子ども達の安全を守る取組みを推進したいと考えています。

学校統合

和深中、田並中、有田中の三校では11月初旬に来春4月の統合に向け、新入生及び在校生と保護者の方々への説明会を開催し、新しい「串本西中学校」での生活について、服装やスクールバス、入方式や部活動についての説明や、三校合同のレクリエーションによる交流会が行われるなどスムーズな統合を目指した取組みが進められています。

三校区の児童生徒の皆さんと先生方が力を合わせ保護者や地域の方々の協力をいただきながら、統合して良かったと言える「串本西中学校」にして頂けるものと期待をしています。

潮岬中学校建設

潮岬中学校校舎の建設は平成18年度であります。新校舎の建設用地を現校舎跡に計画しているため、本年度末までに仮設校舎の建設が必要となります。

館」に変更します。

串本町個人情報保護条例の制定について

個人情報保護の保護に関する法律の規定に基づき、個人情報の適正な取扱いを確保することを目的として、串本町個人情報保護条例を制定しました。

和歌山地方税回収機構の設立について

平成18年4月1日から、地方税や国民健康保険税（料）の滞納処分に關する事務を共同処理するため、和歌山県内全市町村を構成団体とする和歌山地方税回収機構を設立することを議決しました。

串本町水道事業給水条例の一部改正について

串本町内の水道料金については、旧串本町・旧吉座町の地域において合併前の料金をそれぞれ適用しておりますが、条例の一部を改正し、町内の料金を統一しました。平成18年4月1日から適用されます。（新しい料金表は下記のとおりです。）

水道料金表の改正について

水道料金は、従量制で基本料金と超過料金及びメーター使用料の合計額がその額となります。平成18年4月1日から町内全域で適応される料金表は下記のとおりです。

■専用及び共用給水装置

基本料金(1箇月)			超過料金(1mにつき)		
口 径	基本料金	金 額	段階区分及び金額		
13mm以上 25mmまで	8㎡	1,000円	使用水量が8㎡を超え30㎡まで	使用水量が30㎡を超え100㎡まで	使用水量が100㎡を超えるもの
			190円	210円	230円
30mm以上	8㎡	1,000円	使用水量が8㎡を超え30㎡まで	使用水量が30㎡を超え100㎡まで	使用水量が100㎡を超えるもの
			240円	250円	260円

■特別給水装置

基本料金		超過料金1mにつき	
基本水量	金 額	金 額	金 額
1mまで	1,000円		500円

■メーター使用料(1ヵ月につき)

口 径	金 額
13 mm	50円
20 mm	70円
25 mm	80円
30 mm	150円
40 mm	250円
50 mm	1,000円
75 mm	2,000円
100 mm	2,500円

設が必要となります。仮設校舎は特別教室3教室とトイレを主とする364・5㎡で在来工法で建築を行います。尚、既設の校舎につきましても、鉄筋平屋建築の3教室と大造校舎の東側半分を新校舎完成まで使用することとなります。

スポーツ振興

青少年のスポーツ振興につきましては、各中学校、高校のクラブ活動及びスポーツ少年団等の活動で、それぞれの分野で様々な活躍をされているところであります。今回、元筑島高校野球部監督の尾藤公氏をお招きして、少年野球の指導と教育講演会の開催を来年1月21日に実施するよう計画いたしました。

この計画につきましては、私がかねてから申し上げております。串本高校を是非甲子園への思いから開催するものでございます。

病院事業

病院事業については、4月以降、統合病院建設までの間は並立運営

を行うという方針により、部門別の情報交換を図りながら、効率的運営を目指しているところであります。病院経営環境は厳しさを増す中、平成18年の医療制度改革大綱案では70歳以上の窓口負担の増額、診療報酬のマイナス改定、療養病床に入院する70歳以上の食費と居住費の自己負担等が盛り込まれており、収益に大きく影響するのではないかと危惧しているところであります。今後、より一層の経営効率化に努めたいと考えております。なお、去る11月7日から、地域医療や患者本位の医療を実現するための人材育成を目的とした文部科学省の新規事業「地域医療密着型地域医療教育」として近畿大学が串本病院を拠点病院にして平成19年度までの3ヵ年計画で「串本町における地域医療教育実習」を行っています。今年度は5年生を対象に社会福祉協議会の協力を得て介護現場実習等を行っていますのでご報告いたします。

私たちみんな 感年生まれです



今年、年男・年女となる戌（いぬ）年生まれの皆さんに、今年の抱負や町への要望などについて語っていただきました。
（◎は今年の抱負、☆は町への要望）



かみうら 神浦 佳織さん（神野川）

◎仕事でもプライベートでもいろいろなことに責任をもって努力したいと思います。
☆申本にもっと若者の働くところ、遊ぶところがほしいです。



はま 濱 将光くん（出雲）

◎少年野球をもっとがんばりたい。中学生になっても野球部に入ろうと思っています。
☆道などにごみが落ちていているのが気になるます。申本がきれいな町になってほしいです。



まつした 松下 富子さん（二色）

◎家族全員が健康で1年を送りたいです。趣味の俳句と絵手紙を今年をもっと楽しみたいと思います。
☆若い人たちが学校を出てから働けるところが町内にもっとほしいと思います。



なかにし 中西 隆博さん（上ヶ地）

◎景気ももっとよくなり、健康でますます仕事に充実した年でありたいです。今年こそは結婚し、家庭面でも充実させたいですね。
☆安全で安心な住み良い町づくりを期待しています。



ほそみ 細見 泰弘さん（有田）

◎この町に住むようになって10年目を迎えます。地域にもっと貢献できるようがんばります。
☆お年寄りに不自由がかららないような、皆が幸せに暮らせる町であってほしいです。



くろもと 倉本 うめ代さん（田原）

◎化粧品販売の仕事は今も続けています。若い人との世間話からエネルギーをもらっています。
☆合併以降、少しずつ町が変わっていくのを楽しんでいます。役場職員の方には一致団結してがんばってほしいと思います。



よしだ 吉田 實さん（潮岬）

◎健康で毎日を笑顔で過ごせるような1年にしたいです。
☆昔は矢の熊に住んでいて、南海地震の津波を体験しました。宮川沿いの水防対策など、町民の安全を守るために早急な取り組みが必要だと思っています。



まちの出来事



地元でとれた新鮮な農産物や海産物などの即売会はたくさんの来場者で賑わっていました。

ふるさとの産品を直売 ふるさとフェア

11月27日、旧吉座町から数えて17回目となるふるさとフェアが役場吉座分庁舎の駐車場を会場に開催されました。地域の活性化を願い毎年11月末に行われているこのイベント。会場では地場産品の販売や吉座ちゃん鍋の振る舞い、餅まきなどが行われ、多くの来場者で賑わいを見せていました。



ユーモアを交えつつ、講演を行う山本浩之さん

いま、守らなければ ならないもの

人権講演会

11月26日、串本町文化センターにて串本町人権委員会主催による関西テレビアナウンサー・山本浩之さんの講演会「いま、守らなければならぬもの」が開催されました。山本さんは「耐震偽造、BSE、アスペクトなど、子どもの心と体を守らなければいけない。子どもが後を絶たない。」として、「世の中の出来事について他人ごとと思わず積極的に関心をもち、人と人の結びつきを大切にした社会をつくりましょう。」と聴衆に語りかけていました。

ついに救命率向上のため

高規格救急車

串本消防署に新しい高規格救急車が配備され、12月10日、配車式が行われました。高規格救急車とは、救急救命上の救命処置に必要な資器材を搭載し、特定行為を実施するスペースが確保された高機能・高性能な救急車のことです。これで町が保有する救急車4台のうち3台が高規格救急車となり、複雑かつ多様化する救急現場での活躍が期待されています。



12月10日、串本消防署に配備された新しい高規格救急車

「未来を守る税」

串本中学校 3年 稲生 智秋

今年の4月から、私達の町ではゴミの分別が細くなりました。今までは可燃ゴミ、不燃ゴミ、ビン、カン、古紙などの4種類に分けていましたが、今ではビニール、プラスチック類、ペットボトル類、発泡スチロール類などにも分類するようになりました。そのため家ではゴミ袋がたくさん並び、ペットボトルのふたやラベルもはがして、別々に入れています。もう4カ月になりますが、私のお婆あちゃんは、なかなか分別の仕方がわからず、「これは何色の袋に入れるんだっけ。」とよく母に聞いています。お年寄りにとって細かい分別はとても大変なことですが、お婆あちゃんは「あんたらがこの先暮らしていくのに少しでもいい環境になってもらわねえ。」と言って一生懸命分けています。

分別をしているうちに、今まで埋め立てゴミとしていたもののほとんどが、ビニールやプラスチック、発泡スチロールであることに気がきました。つまり、今までは再利用できたものを埋め立てとして処理し、広大な土地を汚していたのです。その上、新しくこれら石油製品を作り出すために大量の石油が消費され、二酸化炭素が排出されているのです。

現在、世界規模で地球温暖化や環境破壊が進み、私達の健康への被害も懸がれています。そのため、日本でもリサイクル運動や工場設備の改善などが進められており、私たちの町でも有害なダイオキシンを出さなくするよう

な焼却炉を建設中です。この焼却炉を造るためにも、また、プラスチックやビニールなどをリサイクルするための費用にも税金が使われています。国民一人あたりのゴミ処理費用は、年間二万二千円かかるそうです。

私にも一年間でこんなにもお金がかかっているのかと驚きました。そしてその費用にはただ回収して処理するだけでなく、これからの環境を守るために費やされている部分も大きいのです。そのために、このような細かい分別をするようになったのです。高性能な焼却炉は水分や不燃物などが混ざっていると、故障しやすくなり、高額な修理代が必要になります。また、不燃物とリサイクル用のゴミがきちんと分別されているか確かめるために多くの人手がかかっています。

税金によって造られた施設が有効に使われるように、私達がゴミをきちんと水切りし、分別することで故障を防ぎ、人件費の節約につながっていくのです。私達が納めた税金がどのように使われ、どのように還元されているのかを知ることも重要ですが、日々の生活の中で、私達が何ができるかを考え、協力、実行していくことも大切だと思います。それによって税金が有効に生かされ、私達の健康が守られるのです。

この積み重ねによって、いつかお婆あちゃんの子どもの頃のような自然が戻ってくると思います。



中学生を対象にした「税の作文」コンクールにおいて、串本中学校3年生の稲生智秋さんが大阪国税局長賞を受賞しました。ここでは、稲生さんの受賞作文「未来を守る税」についてご紹介いたします。

民主政治の記念の年に

総務大臣感謝状

今年には国民参政115周年、普通選挙80周年、婦人参政60周年という記念の年にあたり、多年にわたり民主政治の確立のために尽力された方々や、選挙の啓発運動に顕著な功績を挙げられた方々に対し、全国で表彰が行われています。

当町においても元串本町選挙管理委員会委員長の高砂健己さんに総務大臣感謝状が贈られ、12月13日、町長室にて伝達式が行われました。高砂さんは、平成4年9月から平成17年3月まで12年7カ月の長きにわたり、旧串本町の選挙管理委員会を務められ、公正な選挙事務の執行に尽力されました。



松原町長から総務大臣感謝状の伝達を受ける高砂健己さん

道路美化で協定調印

堀笠嶋区ポテトクラブ

11月21日、串本町役場において、串本町と国土交通省紀南河川国道事務所、堀笠嶋区ポテトクラブ（坂本晃代表）の3者によるボランティア・サポート・プログラム協定の調印式が行われました。

堀笠嶋区ポテトクラブは、昨年春から国道42号線の潮岬東交差点にて歩道の清掃や植栽帯の管理を行っており、今後、町は収集されたごみの処理を、国道事務所は活動に必要な道具の支給を行い、同クラブの活動をサポートしていくことになりました。同協定の調印は、町内では田子地区、二色地区に続いて3例目となります。

清水貞義さんが受賞

平成17年度農林水産業賞

町内田並の清水貞義さんが和歌山県の平成17年度農林水産業賞（農業部門）を受賞し、12月5日、和歌山県庁で行われた表彰式にて木村知事から表彰されました。

清水さんは長年にわたって花卉栽培に携わられ、昭和60年から平成12年にかけては串本町花卉連合会田並花卉組合長を務められるなど、その知識・経験を基に近隣農家へ品目の選定、栽培・販売などの助言を行い、地域の花卉栽培のリーダーとして地域農業の振興に多大な貢献を果たされました。



和歌山県の農林水産業賞を受賞された清水貞義さん

よろこび かなしみ

(11月受付分 敬称略)



お誕生おめでとう
「さいます」

〈出生児氏名〉〈届出〉〈地区〉

福島 京香 勇人 樫野
森 智規 啓子 潮岬
橋本 通貴 佳典 串本
丸山 大地 正雄 串本
笠松 葵 久美 田原



いつまでも
お幸せに

西 大典 潮岬
平澤 真弓 出雲
宮本 成彦 中湊
向井 さと子 太地町
岡本 幸大 二色
宇津美 ひさ 串本
須賀 栄治 串本
野地 美規 田辺市



ご冥福を
お祈りいたします

堀 ミサエ 串本
南 洋 潮岬
城下 喜久美 田並上

谷口 キミエ 潮岬
碓 ひさあ 潮岬
東 見 潮岬
平井 でん 大島
直井 茂治 潮岬
浅野 千枝 潮岬
坂井 かつめ 出雲
東 音 潮岬
山本 ふら枝 田並
谷口 秀雄 大島
樹川 邦恵 大島
島田 美やゑ 大島
前地 ゆきゑ 潮岬
仁木 すみゑ 有田
田中 智代子 串本
沖 とも子 西向
浅川 勉 西向
田代 泰上 上野山
西 富義 中湊
南 伸 西向
堀 トミエ 古田
沖 太 古田

ご寄付ありがとうございました
「さいます」

◇野原美代子さん(園野川)から、
亡夫(文教)の供養として橋杭老

人クラブへ。
◇長嶋忠春さん(和深)から、亡母
(香典返)の香典返しとして和深東
地区、和深東地老人クラブ及び
社会福祉協議会へ。
◇川端さゆきさん(潮岬)から、亡
夫(典三郎)の供養として潮岬老
人クラブ及び社会福祉協議会へ。
◇角田キヨさん(有田)から、亡夫
(嘉一)の香典返しとして有田老
人クラブへ。
◇山石谷周三さん(樫野)から、樫
野老人クラブへ。
◇碓望さん(潮岬)から、亡母ひ
さゑの供養として潮岬老人ク
ラブへ。
◇沖實さん(姫)から、亡妻とみ
子の香典返しとして社会福祉
協議会へ。
◇直井茂幸さん(潮岬)から、亡父
(茂治)の香典返しとして社会福
祉協議会へ。

ご存知ですか? 「消火栓」・「防火水槽」付近への 駐車は違法です!

火災発生時、消火に欠かすことの出来ない「水」を
供給してくれるのが「消火栓」や「防火水槽」です。
私たちの町のあちこちにも見られ、今年12月現在でそ
の数は、消火栓588基、防火水槽105基になり、日々の
消防活動を支えています。

消防署では、毎年調査や点検により整備しており、
いつどこで火災が発生しても直ちに対応できる体制を
とっていますが、「消火栓」や「防火水槽」付近への違
法な駐車車両が障害となり
消防活動を妨げるケースが
発生しています。

違法な駐車は、一刻を争
う消防活動の障害となりま
す。皆様のご理解とご協力
をお願いいたします。



地上式消火栓

お知らせ&行事

募集

臨時職員募集

串本病院では、次のとおり臨時
職員を募集しますので、希望され
る方は履歴書を添えてお申し込み
ください。

▼募集人員
理学療法士又は作業療法士 1名

▼待遇
串本病院臨時職員として採用

賃金等は臨時職員雇用規定による

▼採用方法
面接のうえ決定(面接日は改めて

通知)

▼採用予定日
平成18年2月上旬予定

▼応募方法
履歴書・免許証の写しを串本病院

事務所に提出
▼応募締切り

平成18年1月27日(金)
午後5時
※詳細については串本病院事務室
までお気軽にお尋ねください。
▼お問い合わせ先
串本町串本2175-1
国保直営串本病院 事務室
TEL 0735-16210635

古田浄水場 宿直業務委託員募集

古田浄水場の宿直業務委託員を
次のとおり募集します。

▼募集人員 3名

▼委託料
宿直1回につき、8,400円

▼業務内容等
○古田浄水場宿直業務

○宿直業務は1回につき1名で3
名による輪番制とする

○各種機器の管理業務
○逆洗浄業務

○緊急時の連絡業務等
▼業務時間
午後5時～翌日午前8時45分まで
▼業務場所
串本町古田561 古田浄水場
▼募集条件
○串本町在住で満45歳以上63歳以
下の方(平成18年4月1日現在)

○自動車普通免許を取得のこと
▼提出書類
履歴書(写真貼付)を役場水道課
まで持参し、提出してください。

▼申込締切
平成18年1月16日(月)午後5時

▼面接試験日
1月下旬(申込者その後日連絡しま

す)

▼結果通知
面接試験終了後、郵送にてお知ら

せします。
▼業務開始
平成18年2月1日から

お知らせ

入札参加資格申請

平成18・19年度入札参加資格申
請の受付を行いますので、参加を
希望される方は必ず手続きをして
下さい。

なお、今回の受付対象は、串本
町内業者及び串本町内に営業所を
置いている業者の方です。

▼受付期間
平成18年2月1日～3月10日

(土、日、祝日を除く午前8時30
分～11時30分、午後1時～5時ま

で)

連絡先
串本町役場本庁舎 TEL 62-0555
串本町役場古庫分庁舎 TEL 72-0081
串 本 病 院 TEL 62-0635
古 庫 川 病 院 TEL 72-0280
学 校 教 育 課 TEL 62-6066
生 涯 学 習 課 TEL 62-0006
串本町立図書館 TEL 62-4653
保 健 セ ン タ ー TEL 62-6206
サ ン ゴ の 湯 TEL 62-2001
B & G 海洋センター TEL 62-5540
国民宿舎あらふね TEL 74-0124
町 内 放 送 室 内 TEL 62-3200
串本町ホームページアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
串本町メールアドレス(代表)
kikaku @town.kushimoto.wakayama.jp

※業務委託となりますので、各種
保険はありません。
※詳しくは役場水道課(Tel 073
517210081)までお問い
合わせ下さい。

1月の行事予定

日 曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
3 火	串本町成人式 (13:30~)	南紀串本 ロイヤルホテル	生涯学習課
8 日	平成18年 串本町消防出初式 (10:00~)	串本町文化センター	消 防 署
10 火 26 木	健康相談 10日(9:00~11:00) 11日(9:30~10:30) (13:30~14:30) 12日(9:00~11:00) 13日(9:00~11:00) 16日(13:00~15:00) 17日(9:30~11:00) 18日(9:30~10:30) (10:30~11:30) (13:30~14:30) (14:30~15:30) 24日(9:30~11:00) 25日(9:30~10:30) 26日(9:30~11:00)	出雲公民館 田原山村交流センター 古田クラブ 二色集会所 有田公民館 保健福祉センター 江田区民会館 西向多目的集会所 神野川クラブ 中瀬コミュニティセンター 岩瀬クラブ 田子区民会館 津荷老人憩いの家 浅井区民会館	保健福祉課
10 火	親子教室(ひよこ広場) 6ヶ月~1歳児 (10:00~11:30)	保健福祉センター	保健福祉課
11 水	一般献血 (10:00~16:00)	W A Y 駐 車 場	保健福祉課
12 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	瀬江漁民センター	住 民 課
13 金	行政相談 (13:00~15:00)	古座福祉センター	住 民 課
20 金	親子教室(ちびっこ広場) 2~3歳児 (10:00~11:30)	保健福祉センター	保健福祉課
20 金	行政相談 (13:00~15:00)	中瀬コミュニティセンター	住 民 課
28 土	本州最南端の火祭り しよらさん鍋・潮畔節 トルコ民族舞踊・串本節 和太鼓・芝焼き など (16:30~18:30)	潮畔望楼の芝	観 光 課

編集後記

広報業務の醍醐味の一つに、いろいろな方々にお会いできるということがあります。その意味で、「年男・年女」は毎年楽しみにしている取材の一つ。若い世代のパワーあふれるコメントや、年配の方々の経験に裏打ちされた重みのあるご意見を伺うたび、得をしたような気持ちになります。突然の依頼にもかかわらず快く取材に答えていただいた皆さん本当にありがとうございました。ごさいました。(N)

今月の納税

ご存じですか？ 検察審査会

検察審査会制度は、検察官が被疑者(犯人と思われる人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するという制度です。国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を実現するため、検察審査会法により設けられたこの制度は、57年以上の歴史を有しています。この間、検察審査員として活躍された方々は、50万人を超え、取り扱った事件は約14万件にも上がり、その議決に基づいて検察官が起訴した事件も約1,200件に及ぶなど、大きな実績を残しています。

検察審査会制度について、詳しくお知らせになりたい方は、田辺検察審査会事務局(☎0739-22-2801)までお問い合わせください。

今年の火災・救急件数

— 12月1日現在 —

火災件数	救急件数
建 物 3件	交 通 84件
林 野 0件	急 病 665件
その他 2件	その他 354件
合 計 5件	合 計 1103件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

裁判員制度

平成21年5月までに裁判員制度が始まります。

裁判員制度とは、20歳以上の国民から無作為に選ばれた人たちが「裁判員」として、殺人や傷害致死などの重大事件の刑事裁判で、裁判官と一緒に裁判をする制度です。裁判員は裁判官とともに、被告人が有罪か無罪かを決め、被告人に「懲役〇年」などのように刑の種類と刑の重さを決めます。この裁判員制度は、平成21年5月までに始まり、裁判員制度の導入によって法律の専門家でない国民が裁判に参加し、その感覚が裁判の内容に反映されることで、国民の司法に対する理解と支持が高まることを期待されています。

※詳細は和歌山地方検察庁田辺支部(☎0739-22-10692)へお問い合わせください。

大切にしていますか！
あなたのからだ
(財)労災年金福祉協会では、厚生労働省の委託を受けて、仕事の疲れやストレスから来る体調不良

のこと、「過労死」や労災保険に関する相談にも応じています。秘密は厳守され、相談は無料です。
▼問い合わせ先
(財)労災年金福祉協会 和歌山労

労年金相談所
和歌山市北ノ新地1-25 富士火災和歌山ビル6階
☎073-424-2102

平成17年分確定申告における各種説明会・相談会開設のお知らせ

(1) 確定申告説明会 (申告書の収受は行いません)

日 時	平成18年1月27日 (金) 13:00～14:30	
会 場	串本町文化センター	

(2) 決算及び消費税説明会 (申告書の収受は行いません)

日 時	平成18年1月27日 (金) 14:30～16:00	
会 場	串本町文化センター	

(3) 公的年金受給者の申告相談及びサラリーマンの還付申告相談会(申告書の収受を行います)

日 時	平成18年2月9日 (木) ～2月10日 (金) 9:30～15:00	
会 場	串本町役場本庁舎	

(4) 申告相談会 (申告書の収受を行います)

日 時	平成18年2月27日 (月) ～3月1日 (水) 9:30～15:00	平成18年3月2日 (木) 9:30～15:00
会 場	串本町文化センター	串本町役場古座分庁舎

(5) 税理士会による無料相談会 (申告書の収受を行います)

日 時	平成18年2月16日 (木) ～3月14日 (火) ①9:00～12:00 ②13:00～15:00	
会 場	新宮納税協会	

◆注意事項
○各会場とも土曜・日曜・祝日は開設していません。
○税務署以外の会場では、山林所得及び相続税についての相談は行っていません。
○各会場とも混雑の状況により受付終了時間を早める場合があります。
○確定申告期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、お早めにお済ませください。

◆確定申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付

所得税の確定申告書	平成18年2月16日(木)~3月15日(水)
贈与税の申告書	平成18年2月1日(水)~3月15日(水)
個人事業者の消費税の確定申告書	平成18年3月31日(金)まで

※なお、新宮税務署は土曜・日曜・祝日は開庁していませんが、申告書は郵送または税務署の時間外収受箱(ポスト)に投函することにより提出できます。

◆納付期限等

税 目	納 付 期 限	口座振替日
所 得 税	3月15日(水)	4月20日(木)
贈 与 税	3月15日(水)	
個人事業者の消費税	3月31日(金)	4月27日(木)

※その他詳細については、新宮税務署 個人課税部門(TEL0735 22 5304)へお問い合わせ下さい。

本州最南端の火祭り

日時 1月28日(土)
午後4時30分～午後6時30分
場所 潮岬 望楼の芝生

午後4時30分～	しよらさん鍋振る舞い 串本節保存会・トルコ民族舞踊団・ 潮岬(みさき)節保存会公演
午後5時00分～	餅つき・芋餅プレゼント
午後5時20分～	かがり火点火・式典・挨拶 火矢射式(BGM串本黒潮太鼓) 花火 芝点火(BGM串本黒潮太鼓)
午後6時30分頃終了予定	

※雨天、荒天の場合は2月4日(土)に延期されます。

